

# 令和4年度 人事異動(令和4年4月1日付)について

東広島市総務部職員課

令和4年3月23日

## 1 基本的な考え方

令和4年度の施策・事業の執行において、第五次総合計画に掲げる将来都市像の実現を目指し、新しい時代をリードする「やさしい未来都市」へ本格始動するための適正な体制の整備と人員の配置を行う。

### ねらい

#### ○政策課題に対する適正な業務執行体制の整備

- ・重点施策を推進する組織の整備、人員の配置

#### ○庁内の推進体制の整備と外部との連携

- ・全庁的な課題に対する体制の整備（プロジェクトチームの設置等）
- ・課題の解決に資する外部人材の参画、登用
- ・施策と密接に関連する団体との人事交流

## 2 人事異動の概要

### (1)教育長の交替

- ・津森毅教育長の辞職に伴い、市場 一也（いちば かずや）氏を新たに起用する。

### (2)総合計画の推進

#### ①仕事づくり

##### ア 新たな産業施策の推進

#### ○産業創造担当理事（部長級、経済産業省中国経済産業局から派遣）【新設】

- ・新たな産業政策、大学連携による産業イノベーション創出など、専門性を活かして施策を推進するため、新設の理事として、中村 崇（なかむら たかし）氏を起用する。

##### イ 地域資源のブランド化、高付加価値化の推進体制の充実

#### ○産業部ブランド推進課【新設】

- ・本市の日本酒や農林水産物等の地域資源のブランド化、高付加価値化を推進し、観光振興につなげていくため、ブランド推進課を新設し、体制を充実する。

#### ②暮らしづくり

##### ア 支所の管理監督機能、執行体制の強化

#### ○産業建設課又は地域振興課産業建設係の設置【再編】

- ・建設部維持課分室を改編し、黒瀬、河内、安芸津の各支所に「産業建設課」を、福富支所及び豊栄支所に「地域振興課産業建設係」を設置し、支所長の下、災害復旧工事及び道路・橋梁・河川等の整備・維持管理等を含めた管理監督機能と、一体的な執行体制の強化を図る。

## イ 民間活力の導入による水道業務体制の効率化

○水道局業務課料金係の廃止

- ・水道料金賦課徴収業務の外部委託範囲の拡充に伴い、料金係を廃止する。

## ③人づくり

### ア 学校教育活動への支援の充実

○学校支援センターの設置【新規】

- ・学校支援センターを新たに設置し、退職教員によるスクールサポートコーディネーター等を6名配置し、若手の教員の伴走型の支援を行う。

### イ 安全で快適な教育環境づくりの推進

○施設安全調整監の配置【新設】

- ・学校施設の長寿命化、予防保全を計画的に実施するため、学校教育部に新たに次長級の施設安全調整監を配置し、安全で快適な教育環境づくりを推進する。

### ウ 市史編さん事業の本格化

○市史編さん室の設置【新設】

- ・生涯学習部文化課内に「市史編さん室」を設置し、市史編さん業務を本格化する。

## ④活力づくり

### ア DXの推進

○DX推進に係る外部人材の登用【拡充】

- ・デジタル社会推進官を新たに設置し、民間企業等で活躍する6名の外部人材（DXデザイナー5名、DXプログラマー1名）とともに、機動的・戦略的なDX推進を更に加速する。

## ⑤安心づくり

### ア 危機管理体制の充実

- ・総務部危機管理課に防災担当の課長級職員（主幹）を配置するとともに、消防職員を増員（女性1名）し、迅速な災害対応・きめ細やかな防災対策のための体制を強化する。【増員】

### イ 感染症対策、医療保健体制の強化

○感染症対策室、医療保健対策室の設置【再編】

- ・健康福祉部医療保健課内の医療対策室を、新型コロナウイルス感染症対策の専門部署として「感染症対策室」、医療保健に係る関係機関との連携強化を図る「医療保健対策室」の2室に再編し、体制を強化する。

## (3)庁内の推進体制の整備

### ① 平成30年豪雨災害の復旧対応

- ・災害復旧体制については、防災・減災のための基盤整備と一体的に取り組むこととし、建設部長による管理に一本化する。（災害復旧担当理事は、廃止する。）

## ② 部局間連携の推進

### ア 新型コロナウイルス対策室の再編

- ・健康福祉部 医療保健課に感染症対策室を設置することに伴い、プロジェクトチームである新型コロナウイルス対策室については、継続業務の対応(ワクチン接種・自宅療養支援)に再編する。

### イ 部局横断的な課題に対するプロジェクトチームの設置推進

- ・債権管理、企業立地、公共施設利活用など、全庁的、部局横断的な政策課題に対応するための庁内プロジェクトチームの設置を随時検討する。

## ③外部専門人材等の活用

### ア Town & Gown 構想の推進

- ・広島大学の金子理事・副学長（グローバル化担当）をはじめとする専門的人材の参画のもと、大学、市そしてTown&Gown構想に賛同した企業等によるスマートシティ共創コンソーシアムを形成し、新たなイノベーションが生まれる持続可能なまちづくりを推進する。

### イ 「(仮称)生活デザイン・工学研究所」による生活価値の創造

- ・マツダ株式会社、株式会社博報堂と市の3者において、再生可能エネルギーの導入やデジタル技術などの先端技術を活用しながら、生活者視点での新たな暮らし方、生活価値の創造に向け連携した取組みを進める。

### ウ デジタル社会推進官の設置(再掲)

- ・デジタル社会推進官を新たに設置し、機動的・戦略的なDX推進を更に加速する。

### エ 東広島市審理員(弁護士、3名)の任用【新規】

- ・行政不服審査法に基づく不服申し立ての審理員として、現役の弁護士3名を非常勤として任用し、審理の円滑化を図る。

### オ 更なる専門人材の活用推進

- ・地域企業支援 (Hi-Biz)、観光振興 (ディスカバー東広島)
  - ・幼児教育 (広島大学等)、芸術文化 (東広島市教育文化振興事業団)
  - ・感染症対策 (専門家会議)、地域共生 (東広島市社会福祉協議会)
- 等、推進に当たって高い専門性が求められる分野については、外部人材を積極的に活用していく。

## (4)施策と関連の深い団体等への派遣・派遣受入による執行体制及び連携の強化(主なもの)

### ①経済産業省中国経済産業局

- ・産業創造担当理事の派遣受入とともに、地域経済活性化に関する施策の企画立案・総合調整担当部署に職員を相互派遣し、産業活性化施策推進のための情報共有及び課題把握の強化・充実を図る。

### ②東広島商工会議所

- ・商工会議所と市それぞれが持っている情報・課題を共有し、事業者視点による効果的で、スピード感のある施策を展開することを目的とし、相互に職員を派遣する。

### ③広島大学

- ・地域課題の解決に向け、共にTown & Gown構想を展開する広島大学との連携を更に充実するため、広島大学からの職員派遣の受入れを行う。

### ④広島県教育委員会(広島大学大学院)

- ・保育士を広島県教育委員会を通じて広島大学大学院に派遣し、幼児教育に関するより専門的かつ総合的・実践的な研究をさせることにより、乳幼児期における教育・保育の質の向上及び施策の推進において、指導的な役割を担う人材の育成を図る。

### (5)異動内訳

- ①異動率 25.7% (昨年度27.5%)
- ②女性の管理職登用率 27.0% (昨年度26.6%)